

平成 21 年度

施 政 方 針

福岡県古賀市

目 次

1. はじめに	…	3
2. 平成21年度予算編成方針について	…	5
3. 平成21年度主要施策について	…	9
(1) 安全・安心で快適な住環境づくりを目指して ～都市基盤の整備～	…	10
(2) 自然と共生するゆとりある生活を目指して ～生活環境の整備～	…	11
(3) いきいきと生活できるまちづくりを目指して ～健康の増進と福祉の充実～	…	12
(4) 生涯にわたって学ぶ環境づくりを目指して ～生涯学習の推進と教育・文化の向上～	…	13
(5) 農業・商工業のバランスがとれたまちを目指して ～産業の振興～	…	14
(6) 人が真ん中にあるまちを目指して ～人権の確立～	…	15
(7) 共働のまちづくりを目指して ～市民参画～	…	16
(8) 効果的かつ効率的な行財政運営を目指して ～行財政～	…	16
4. おわりに	…	18

1. はじめに

平成 21 年度の施政方針及び主要施策の概要について申し上げます。

サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機により、日本経済も後退局面に入る中、古賀市においても税収や雇用において情勢が悪化することが予測されます。まずは古賀市における現状を的確に把握するとともに、市として可能な限りの雇用安定化、経済活性化対策を打ち出し、平成 20 年度においても補正予算等で対応していくこととしております。

古賀市の財政状況は平成 16 年度以降、毎年財政調整基金を取り崩さなければ予算編成ができない厳しい状況が続く中、平成 19 年度に策定しました「第三次古賀市行財政改革大綱・アクションプラン」を遂行し、財政健全化に向けて取り組んでおります。

また、行財政改革の一環としての新たな税収入の検討に当たっては、平成 20 年度において、古賀市税制審議会を立ち上げ答申を頂いております。平成 21 年度においては、その答申を踏まえ、税収確保の方策について検討していきたいと考えております。

このような状況下にあっても、次代を担う子どもたちへのきめ細かな教育支援、市民の健康づくり等、古賀市ならではの政策を通して魅力と個性あるまちづくりに力を入れていきたいと考えます。そして、そのことが人口増加や定住化促進にもつながると考えております。

本年は 3 月開業の JR しぶ駅の利用者や、美明地区の開発

及び開学 2 年目を迎える福岡女学院看護大学の新入学生による人のにぎわいが、これまで以上に期待されます。更には古賀高等学校において、古賀竟成館高等学校に校名変更、学科再編が行われ、新たな一歩を踏み出します。

そこで、平成 21 年度の政策テーマを「にぎわいと個性あふれるまちづくり」とし、このテーマによる重点施策として「教育環境の充実」、「健康増進」、「文化芸術の振興」、「景観づくり」、「定住化促進」及び「持続可能な行政経営」の 6 項目に取り組みます。

2. 平成21年度予算編成方針について

<国の経済対策>

景気と雇用情勢が急速に悪化する中で、平成20年度からの一連の経済対策の事業規模は、総額75兆円となっております。このうち財政措置は、「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」、更には平成21年度予算の一部を含む「生活防衛のための緊急対策」を合わせ12兆円規模となっています。

政府は、世界的な景気後退を受けて、国民生活と日本経済を守る観点から、当面は「景気対策」、中期的には「財政再建」、中長期的には「改革による経済成長」という3段階で経済財政政策を進めることとしております。

また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に基づき、財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、世界の経済金融情勢の変化を受け、状況に応じて果断な対応を機動的かつ弾力的に行うこととしております。

<平成21年度地方財政計画>

このような情勢の中、国の平成21年度地方財政計画の規模は、82兆5,600億円で前年度比1.0%の減となっております。この中には現下の厳しい雇用情勢に鑑み、地方公共団体が地域の実情に応じた事業を実施することができるよう、「生活防衛のための緊急対策」に基づき創設された地域雇用創出推進費5,000億円や地域の元気回復、医療・少子化対策等の財源となる地方財源の充実としての5,000億円が含まれております。

一方、一般財源総額は59兆800億円で前年度比1.3%

の減となり、その内訳として、地方譲与税を含めた実質的な地方税は景気後退に伴って法人事業税及び法人住民税が落ち込むため37兆6,500億円で前年度比9.4%の減、地方交付税は地域雇用創出推進費や地方財源の充実を図ることにより15兆8,200億円で前年度比2.7%の増、臨時財政対策債は税収減に伴う財源不足への対応から大幅に増加し5兆1,500億円で前年度比81.7%の増等となっております。

<古賀市の平成21年度予算編成>

このような地方財政計画の状況を踏まえ、古賀市の平成21年度予算編成に当たっては、歳入における一般財源のうち、市税については、

- 納税義務者の増加等に伴う個人市民税増収額
：75百万円（前年度比+2.8%）
- 景気の後退による法人市民税減収額
：1億10百万円（前年度比△16.9%）
- 家屋の評価替え等に伴う固定資産税減収額
：19百万円（前年度比△0.7%）

その他の市税を合わせて66億67百万円で前年度比0.7%の減収を見込んでおります。

一方、地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、地方の厳しい状況や「生活防衛のための緊急対策」を踏まえた平成21年度地方財政計画における古賀市への影響額は、地方交付税の臨時財政対策債への振替等を見込み、

- 地方交付税の減収額
：2億81百万円（前年度比△9.8%）

- 臨時財政対策債の増収額
： 2 億 7 2 百万円（前年度比 + 60.4 %）
- 自動車取得税交付金の減収額
： 5 9 百万円（前年度比 △ 49.6 %）
- 地方特例交付金の増収額
： 2 0 百万円（前年度比 + 28.6 %）

その他国・県から交付される一般財源を合わせて 43 億 25 百万円で前年度比 0.5 % の減収を見込んでおります。

歳出面では、極めて厳しい財政状況を踏まえ、枠配分型予算編成を引き続き実施するとともに、その一部を見直し、前年度当初予算ベースから 1 % 削減した額を上限としました。また、平成 21 年度は「第三次行財政改革大綱」に基づく 4 カ年の改革期間の 3 年目に当たり、改革の目標達成に向けた重要な年となることから、アクションプランの着実な実施により、歳入歳出一体改革に努めることとしております。

しかしながら、このような努力にもかかわらず、平成 21 年度予算編成では、建設事業等の財源の一部については特定目的基金から 3 億 11 百万円を充当したとしてもなお、歳入における財源不足額は 3 億 69 百万円となる見込みであり、これを補うため、財政調整基金の取崩しにより調整しました。このことから特定目的基金と財政調整基金を合わせた基金の取崩総額は 6 億 80 百万円を予定しております。

これにより、平成21年度予算案は、次のとおりの規模いたしました。

一般会計	153億53百万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	14百万円
国民健康保険特別会計	50億93百万円
老人保健特別会計	15百万円
後期高齢者医療特別会計	5億09百万円
介護保険特別会計	26億58百万円
公共下水道事業特別会計	21億35百万円
農業集落排水事業特別会計	3億11百万円
水道事業会計	14億14百万円
総 計	275億02百万円

平成21年度予算案と前年度との比較では、一般会計においては0.3%の減、各特別会計を含めた予算総額では0.8%の減となっております。

3. 平成21年度主要施策について

平成21年度も引き続き平成23年度から平成32年度までの、古賀市のまちづくりの基本となる重要な計画である「第4次古賀市総合振興計画」の策定に取り組みます。

重点施策6項目については、「教育環境の充実」として1生が早く小学校生活に慣れ、落ち着いて授業を受けられる環境づくりのため、担任の先生を補助する学級補助員を各小学校に配置するほか、ITを活用した防犯システムを整備します。

「健康増進」では、「古賀市健康増進計画(ヘルスアップぷらん)」に基づく健康づくりの更なる推進や小児救急医療体制の構築、妊婦健康診査の充実を図ります。

「文化芸術の振興」といたしまして、古賀市文化芸術振興条例に基づき総合的、計画的な施策実施に資するため、文化芸術審議会を設置します。

「景観づくり」につきましては、優れた景観を保全、再認識、創出していくため「美しいまちづくりプラン(仮称)」の策定に着手します。

「定住化促進」につなげるため、「住みよい子育てのまち古賀市」をアピールすることとし、公式ホームページの強化を行います。

平成20年度に引き続き重点施策としました「持続可能な行政経営」につきましては、市民と共に働くこととし、公式ホームページの実現と改革目標の達成を目指し、「第三次古賀市行財政改革大綱・アクションプラン」に基づき、引き続き着実に改革を実施します。

それでは、平成21年度に実施する主要施策を分野別にご説明いたします。

(1) 安全・安心で快適な住環境づくりを目指して
～都市基盤の整備～

- ① 平成23年度から平成32年度までの、古賀市の土地利用に関する総合的かつ長期的な指針となる「第3次古賀市国土利用計画」の策定に着手します。
- ② 「都市計画マスタープラン」に基づき、良好なまちづくりや地域の活性化を図る有効な手段である「地区計画」を地域主導で円滑に策定するため、委員会等を組織した行政区に対し、技術的支援を行います。
- ③ 平成21年3月開業のJRしぶ駅の利便性、快適性の向上のため、誘導サインの整備を行うほか、西側には街区公園を整備します。
- ④ 市内の重要な交通網である路線バスの運行維持のため、西鉄バス宗像(株)に運行経費の一部補助を行い、市民の交通利便性の確保を図ります。なお、平成22年度以降の市内全体の公共交通網のあり方を検討するプロジェクトチームを発足させます。また平成19年度から実施しているミニバスについては、実証運行を継続します。
- ⑤ 新型インフルエンザが発生した場合の行動指針として、国・県が策定する計画に基づき「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定します。

⑥ 東西道路網を計画的に整備するため、都市計画街路の「浜・大塚線」「栗原・水上線」の拡幅に引き続き取り組みます。「国道495号」、「筑紫野古賀線」、「町川原福岡線」、「町川原赤間線」、「清滝古賀線」等の国・県道においても、慢性的な渋滞の解消と交通弱者に配慮した整備を、国・県と協力し、継続して行います。

J R 古賀駅周辺及びJ R 千鳥駅周辺地域においては、バリアフリー化や通学路の歩道設置等、安全な通行ができるよう「牟田・栗原線」外6路線について引き続き整備します。

⑦ 高齢者や障害者等、災害時における要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、「災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」を策定します。

⑧ 地域防災の担い手である消防分団のうち、第3分団、第14分団の小型消防ポンプ積載車を更新し、地域の防災力を強化します。

（2）自然と共生するゆとりある生活を目指して ～生活環境の整備～

① 優れた景観を保全、再認識、創出していくため、基礎調査の実施や「景観まちづくり研究会（仮称）」の開催等により、景観施策の方向性を示す「美しいまちづくりプラン（仮称）」の策定に着手します。

② 地域の実情に即したごみ減量、資源化の方針、施策を策定するため、家庭系可燃ごみの組成分析調査を行います。

③ 上水道事業においては、漏水の原因となる老朽化した配水

管の布設替を継続して取り組みます。

- ④ 下水道事業においては、処理区域の拡大によって増加する汚水量に対応して古賀水再生センターの水処理施設を新たに稼働させるため、機械・電気設備を増設するほか、経年劣化した機械・電気設備を更新します。污水管渠工事は庄処理分区等を実施します。

農業集落排水事業では町川原・谷山処理区を引き続き整備し、平成23年度の供用開始を目指します。

また、合併浄化槽設置補助も引き続き行います。

(3) いきいきと生活できるまちづくりを目指して ～健康の増進と福祉の充実～

- ① 粕屋北部地区(古賀市、新宮町)及び宗像地区の小児救急医療体制を確立するため、粕屋・宗像両医師会、関係医療機関や関係自治体等と連携し、小児科医による24時間医療体制(一次・二次救急)の構築を図ります。
- ② 妊婦健康診査補助の充実(5回→14回)を図り、経済的負担の軽減、安心して子どもを産む環境の整備を行います。
- ③ 校区コミュニティを中心とした、地域における健康づくりサポーターの養成とあわせ、市民が身近な場所で手軽にできる健康づくりの普及及び支援を行います。
- ④ 市民が認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるまちづくりを市民が主体となって推進するため「認知症サポーター」の養成を行います。

- ⑤ 平成22年度からの障害者福祉施策推進の基本的な指針となる「古賀市障害者基本計画（5ヶ年計画）」を策定します。
- ⑥ 次代の社会を担う子どもの健全育成を図るため、子育て支援策や目標を定めた「古賀市次世代育成支援後期行動計画」を策定します。
- ⑦ 青柳及び古賀東学童クラブについては、余裕教室に空調設備や備品等を整備して、1クラスずつ増設します。
- ⑧ 障害者生活支援センター「咲」を市民が気軽に利用し、より多くの交流の場とするため、誘導サインの整備をはじめ市民周知に努め、更なる相談・交流事業の充実を図ります。

（4）生涯にわたって学ぶ環境づくりを目指して ～生涯学習の推進と教育・文化の向上～

- ① 1年生が早く小学校生活に慣れ、落ち着いて授業を受けられる環境づくりのため、担任の先生を補助する学級補助員を全小学校に配置します。
- ② I Tを活用し、子どもの安全に関する情報を地域で効果的に共有するため、福岡県が実施している「ふくおかキッズガードネットワーク」システムを導入します。
- ③ 児童の心身の健康状態に応じた就学前・就学中の助言や支援を行うため、乳幼児健康診査情報の共有化、就学前健康診断の充実を図ります。
- ④ すべての児童生徒の確かな学力の向上と進路の保障に向け、「学力検査等の結果の分析及び改善策に係る学力向上推

進会議」「高等学校等中途退学問題調査研究委員会」を設置し、教育諸施策の検証と効果的な実施に努めていきます。

- ⑤ 学校施設の耐震化を図るため、花鶴小学校及び古賀中学校教室棟の耐震2次診断及び耐震設計を行います。また、古賀中学校管理棟については、継続の改築工事を完了させるとともに旧校舎の解体及び外構工事を行います。
- ⑥ 「第三次古賀市行財政改革大綱・アクションプラン」に基づき、学校給食センター調理業務を民間委託します。
- ⑦ 文化芸術振興条例に基づき「文化芸術審議会」を設置します。
- ⑧ 中央公民館本館空調設備の老朽化に伴い、電気方式の設備新設を行います。
- ⑨ 中学校1年生が学校生活の変化になじめず、学力不振や不登校等の状態に陥ることを防ぐため、継続して講師を配置し、1学年を2人担任制とします。
- ⑩ 小・中学校の通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援を行うため、「特別支援教育支援員」を引き続き配置します。
- ⑪ 児童生徒が気軽に相談できるよう、「心の教室相談員」を引き続き全小・中学校に配置します。

(5) 農業・商工業のバランスがとれたまちを目指して ～産業の振興～

- ① 「小野南部地区経営体育成基盤整備事業」については、9月に土地改良区を設立し、事業の推進を図ります。

- ② 農業の担い手の育成を図るため、効率的営農や産地形成を目的とした「高収益型園芸産地育成事業」に引き続き取り組みます。
- ③ 女性農業者が運営する農産物加工所について、販路拡大や特産品づくりに向けた取組を支援します。
- ④ J A 粕屋や生産者と協力しながら、コスモス広場への地場農産物の納入拡大と学校給食への地元産食材使用を引き続き推進します。
- ⑤ 「市民無料職業相談」を継続して実施し、就職相談・就労支援に取り組みます。
- ⑥ 公益的機能が低下している森林の機能回復を図るため、荒廃森林を調査し、状態に応じ間伐等を継続して実施します。
- ⑦ 「まつり古賀」、「なの花祭り」等、市内外から多くの人が来場するイベントへの補助を継続して行い、古賀市の産業・観光振興に取り組みます。

(6) 人が真ん中にあるまちを目指して

～人権の確立～

- ① 「古賀市人権施策基本指針」に基づく平成 21 年度実施計画を策定し、総合行政としての人権施策事業を行います。
- ② 古賀市と新宮町を会場に開催される「2009 福岡県人権・同和教育実践交流会」に市民の積極的な参画を促し、人権課題の克服へ向けて交流し、深める機会とします。

(7) 共働のまちづくりを目指して

～市民参画～

- ① 古賀西小学校、花鶴小学校の旧用務員室を改造して地域コミュニティの推進等、地域の教育力を発揮するふれあい交流教室として整備し、地域活動の場を提供します。
- ② 市内の企業や事業所がボランティアにより道路美化活動を行うアダプトプログラムを、引き続き実施します。
- ③ 地域の人材育成及び活性化のため、リーダー塾修了生や地域活動者を対象に「つながり塾」を開催します。
- ④ 組織づくりを目指した準備活動を行う校区に対し「校区コミュニティ支援事業交付金」による財政的支援を継続して行うとともに、校区コミュニティ組織が設立された6校区に対しては、「校区まちづくり応援事業交付金」を継続して交付します。

(8) 効果的かつ効率的な行財政運営を目指して

～行財政～

- ① 補助金等の適正化を図るため、「補助金等検討委員会」を設置します。
- ② ホスト系システムにより構築されている住民情報システムについては、オープン系システムを中心とした機器によるシステムの再構築に着手します。
- ③ 人口増加や定住化を促進するため、公式ホームページを強化し、「子育てしやすいまち」、「住みやすいまち」をアピール

ルします。

- ④ 学校図書司書の嘱託化について、平成22年度の実施を目指します。また、図書館、歴史資料館、中央公民館の指定管理者制度等の導入についても引き続き検討します。

4. おわりに

以上、平成21年度施政方針と主要施策について述べてまいりました。職員と一丸となり財政健全化に向けて取り組みながら、厳しい社会情勢のもと、市民、議員の皆さんとともに「にぎわいと個性あふれるまちづくり」を目指し業務に邁進する所存であります。

さらに、流動的な雇用・経済情勢に対応するため、国・県の動向を見ながら、また平成20年度の繰越事業と一体化した上で事業を展開していくこととしており、今後とも市として臨機応変な対策を打ち出します。

皆さまのご理解、ご協力のほどを切にお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。